

「島根県総合雇用対策の方針」の概要

背景

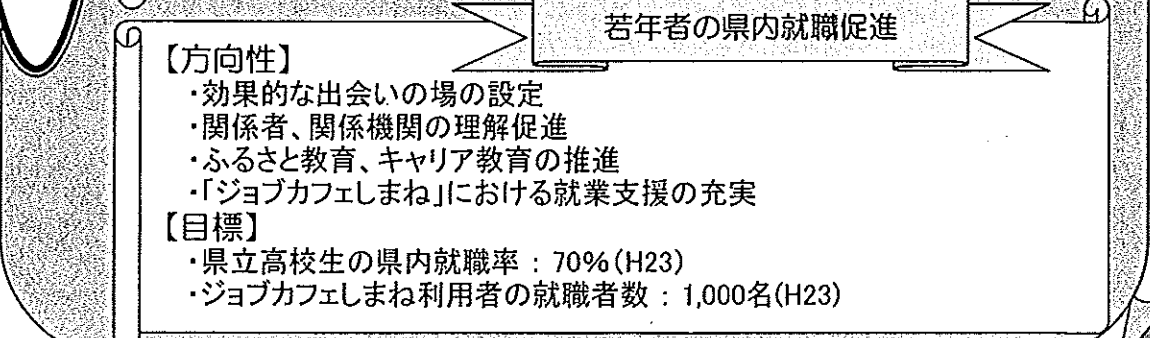
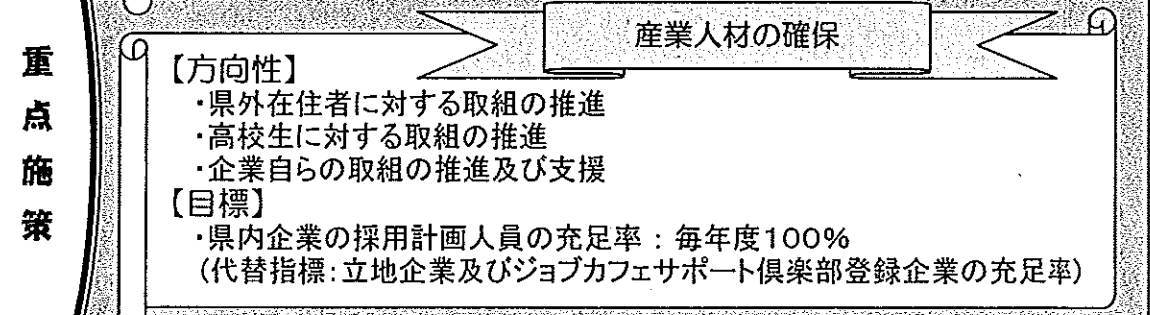
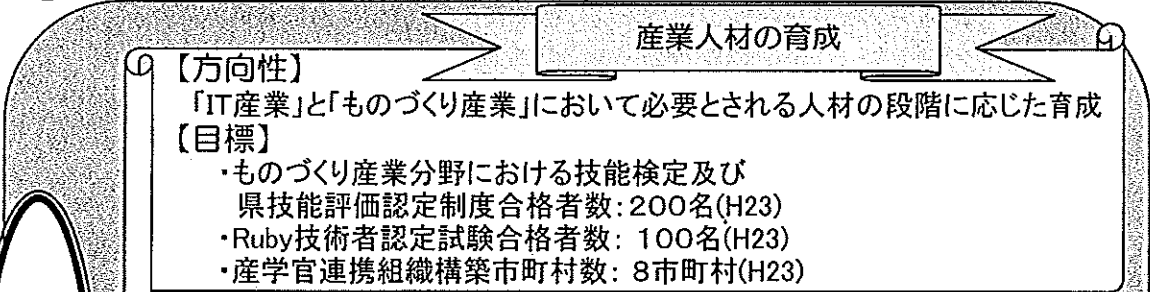
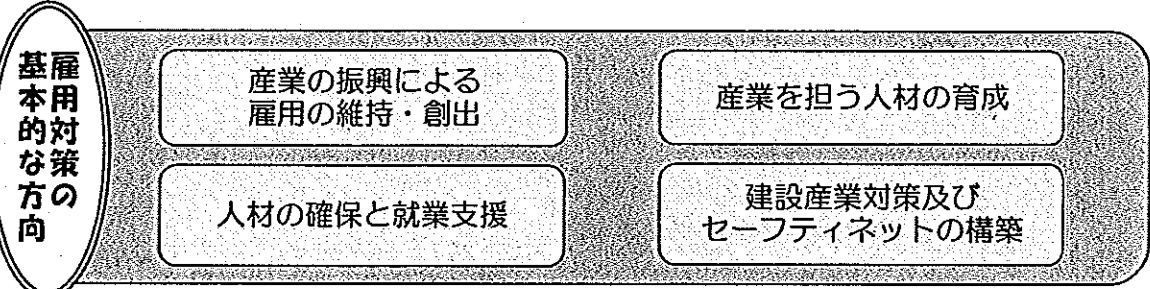
- 都会地での景気回復や団塊世代の大量退職による求人の急増
- 企業の求人ニーズと求職者の希望職種の不マッチ
- 公共事業の削減

課題

- 鈍い求人倍率の回復と地域によるバラツキ(差の拡大)
- 高校生の県内就職率の低下
- 誘致企業による大量採用計画への対応
- 建設業の人員整理事業所数、解雇者数の増加

趣旨

雇用情勢に関する課題に対応し、産業振興にも資するため、おおむね5年間を見通した雇用対策の方向性と重点的あるいは緊急的に取り組む対策を策定する。



具体的な取り組み

<p>産業人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小中学校段階 <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の教育資源を活用した体験活動の実施 ■ 高等学校段階 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門高校の活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域産業の担い手育成事業」等の活用 ・ 産業人材育成コーディネーターの配置 ○ 質の高い勤労観、職業観の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業見学の実施 ○ 企業と連携したインターンシップの再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期・実践的インターンシップの実施 ■ 大学、高専、高等技術校等段階 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高専・大学と企業が連携した人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ Ruby等を取り入れた講座の開設の検討 ○ 高等技術校における新たな科の設置検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械金属関係及びIT関係訓練科の設置検討 ■ 就業後段階 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関における在職者セミナーの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業立地促進基本計画に基づく人材育成事業の実施 ・ IT中核人材育成支援事業の実施 ○ 技能向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能評価認定制度の創設検討 ○ 人材育成に関する制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業人材確保・育成情報センターの設置
<p>産業人材の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県外大学等の本県出身学生及び県外在住者(Uターン希望者)に対して <ul style="list-style-type: none"> ○ Uターン求職登録者、学生登録者の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村と連携したUターン希望者の掘り起こし ・ 同窓会ネットワークの活用 ・ 学生登録者の拡大及び充実 ○ IT人材の掘り起こしと集積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島大、高専等及び同窓会と連携した人材発掘 ・ IT人材の集積と交流促進 ○ 効果的な出会いの場の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェアへの参加学生に対するインターンシップへの誘導 ■ 企業自らの取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期採用計画の樹立と求人活動
<p>若年者の県内就職促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 効果的な出会いの場の設定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内企業の出前ガイダンスの実施 ○ジョブカフェしまね ■ 関係者及び関係機関の理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業理解の促進と県内広域採用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生向け企業ガイダンスの開催 ・ 保護者向け企業見学会の開催 ○ 教育機関の産業・雇用情勢に対する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路指導担当者と企業との情報交換会 ・ 進路指導担当者研修における講座の開催 ・ 関係機関による情報交換会の開催 ○ 企業の早期求人の必要性に対する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用計画の早期把握と提供 ■ ふるさと教育の推進

「U・Iターン施策」他県の例

地域振興部地域政策課

県名	特徴	事業の内容	
		事業名	内容
秋田	Aターン登録制度:秋田県出身者等の「Aターン」希望者に対して登録をすすめ、その登録者に対して無料職業紹介や関連情報の周知等、各種支援を実施する。	秋田で就職応援団	Aターン(※)希望者の就職・定住を促進するため、県職員(非常勤職員)が自ら企業を訪問し、求人要請を行い、面接会を実施する。※「Aターン」:秋田県出身者もそうでない方も、みんな秋田へ!との願いを込めたオールターン(ALL TURN)の“A”と秋田(AKITA)の“A”をかけた言葉
		Aターンプラザ秋田の運営	Aターンプラザ秋田(県東京事務所内)に相談員(非常勤職員)を配置し、Aターン希望者の登録・相談受付、Aターン希望者への無料職業紹介、Aターン関連情報の収集・周知を行う。
		Aターン関連情報提供	求人情報の提供、企業ガイドブックの提供、Aターン情報誌の提供、Aターン登録者情報の提供、家族面接会の開催、各種イベントの開催等により、Aターン希望者の支援を行う。 ※(財)秋田県ふるさと定住機構が実施。
福島	・「ふくしま暮らし情報センター(銀座)」をNPO法人ふるさと回帰支援センターに委託し、総合相談窓口を開設。女性職員を1人配置し、相談内容を市町村につないでいる。(平成18年度～)	お試し暮らしプログラム	農家民宿しながら、地域生活を体験するための短期の生活体験プログラム。北関東に近く二地域居住の希望者のため多様なプログラム。
		ふるさと暮らしセミナー	県内の市町村担当者などが首都圏で市町村での暮らしぶりを紹介するセミナー。
福井	・東京、大阪、名古屋の3大都市圏に「帰住相談(特に就職)」の体制を整え、対面による相談体制の充実を図っている。	福井県Uターン情報センター等運営	福井県Uターン情報センターに職業カウンセラー(2名)を、東京、大阪、名古屋等のUターンセンターにUターンアドバイザー(4名)を設置し、県内企業への無料職業紹介、就職関係情報の提供及び職業相談を行う。
		社会人Uターン就職促進	Uターン就職希望の首都圏在住の社会人の方を対象とした合同就職面接会を東京で開催する。
		ふくい空き家情報バンク	市町と連携し、空き家情報バンクを整備し、「新ふくい人住まいの相談員」が、建物や土地の売買および賃貸に関する相談に応じるなど住まい探しのお手伝いをする。
和歌山	・市町村や受入協議会が次の事業を行う際、県が経費の一部を助成する。 ①市町村役場に一元的窓口としての担当者を配置する。 ②地域に住民団体(受入協議会)を設置する。 ・民間、住民団体、行政が一体となって「田舎暮らし応援県わかやま推進会議」を中心に全県的に取り組んでいる。	わかやま田舎暮らし支援体制	①地域情報の一元的紹介窓口(ワンストップパーソン)の設置 市町村役場内に移住・交流に関する一元的な窓口(担当者)を設置し、田舎暮らし希望者の移住相談や現地案内等を行う。 ②地域住民で構成する移住を促進する受入協議会の設置
		和歌山県ふるさと定住センター	県が、研修施設「ふるさと定住センター」で移住・交流の研修を実施する。 ①農山村体験研修 いなか暮らし希望者に農山村での生活や農業を体験できる研修を実施。 ②田舎暮らしサポート研修 農作物等の栽培技術の習得や加工技術を身につける研修を実施。
		UIターン人材誘致	伝統の和の産品や農林水産物等の和歌山の地域資源を活用し、自ら起業を志すUIターン人材を「和」の仕事人として支援する。(事業者が業務に必要なUIターン人材を雇用する。ふるさと雇用再生特別基金事業の活用。)
高知	・市町村等が移住の促進に資する事業をする際、県が補助金を交付する。	高知県移住促進事業費補助金	市町村等(市町村、一部事務組合、広域連合、複数の市町村が中心となって組織する協議会)が、移住の促進に資する事業をする際、県が補助金を交付する。ハード事業(補助率:1/2以内、補助限度額:2,000千円)とソフト事業(補助率:市町村等:1/2以内、NPO等:定額、補助限度額:500千円×関係する市町村数(上限1,500千円))がある。
		移住コンシェルジュ	民間に委託し、移住に関する相談や移住に関する各種企画を提案してもらう「移住コンシェルジュ(3人)」を課内に配置。(ふるさと雇用再生特別基金事業の活用。)
		UIターンの失敗例	人付き合いでトラブルや目指していた農業での失敗等移住の失敗には様々な理由があり、陥りやすい失敗例をHPで紹介。

ジョブカフェしまねについて

1. 事業目的

若年者（概ね39才まで）の就業を支援するため、職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、職業紹介、就職後のフォローアップまでの一貫した雇用関連サービスを1カ所でまとめて受けることができる拠点として「ジョブカフェしまね」を設置し、若年者の県内就職促進につなげる。

2. 事業概要

■施設概要

- ・設置場所 : 松江センター(松江テルサ)、浜田ブランチ(いわみぶらっと)
- ・運営委託先 : (財)ふるさとしまね定住財団

■実施事業

①カウンセラー事業

- ・キャリアカウンセリング …就職活動に関する個別相談
- ・就職応援ミニセミナー …来所者を対象としたテーマ別セミナー
- ・カウンセラー出張セミナー …各種学校等にカウンセラーを派遣しセミナー実施

②若者と企業のマッチング促進事業

- ・企業ガイダンス事業 …県外ガイダンス、出前企業ガイダンス
- ・企業見学・体験事業 …企業見学（一般、U I ターン学生、保護者）、職場体験
- ・インターンシップ事業 …県内外の学生を対象としたインターンシップ

③若年者地域連携事業

- …就職フェア、就職活動支援セミナー、フリーターに対する就職支援

④その他の事業

- ・緊急就職支援 …就職支援セミナー
- ・企業情報提供事業 …企業情報誌の作成、提供
- ・しまね学生登録制度 …県外在学中の学生に県内の地域情報や企業情報、就職イベント情報、採用計画情報等郵送
- ・理工系人材確保支援事業 …U I ターン就職支援ツアー、大学等理工系教員の企業見学
- ・U I ターン促進事業 …U I ターン求職登録者のための企業体験

産業人材育成コーディネーターの活動等について

◇事業の目的

今後、企業の中で中核となって活躍する人材を育成、確保することで地域の産業の振興を図る。

このため、H20年度から産業人材育成コーディネーターを2名配置（東部、西部）し、県内4地域（モデル地域）において、高等学校（専門高校等）、地元企業、行政等が参加し人材育成について協議する産学官協議会の設立とその活動を支援していく。

◇コーディネーターの活動等について

西部地区担当 横田 学氏 元松江松下電器取締役

江津地域	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官協議会「江津市産業活性化協議会」の設立（H20.6）を支援 ・国の補助事業を活用した人材育成事業（地元企業で働く金属機械加工技術者を対象とし、ポリテクカレッジ島根での集合研修や大手メーカーの研修所への派遣研修）の実施を支援（H21,H22） ・(株)デンソー研修所講師による人材育成をテーマとしたセミナーの開催を支援（H21） ・江津工業高校が実施する歴史的建造物を活かした街づくりの調査研究、太陽光発電システムの調査研究等（文科省指定事業）の実施に当たり、運営指導委員長に就任し、取り組みに関し指導及び支援を実施（H20～H22）
益田地域	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の益田市の産業振興の指針となる「益田市産業振興ビジョン」の策定（H21.10）にあたり、策定委員として助言 ・ビジョンを受け、ものづくり産業の振興と人材育成を担う機関である「益田市産業支援センター」が H22 年4月に開所。今後はセンターの活動を支援

※東部地域の状況について

東部地域担当 佐藤夏雄氏 元島根県商工会連合会事務局次長

松江地域	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官協議会「松江地域雇用関係連絡会議」の設立（H21.4）を支援 ・松江市は企業を対象に「雇用に関するアンケート」を実施（H22）。今後はアンケートの結果を踏まえ支援
出雲地域	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官協議会「出雲地域産業人材育成連絡会議」の設立（H20.11）を支援 ・法政大学大学院坂本光司教授による人材育成をテーマとしたセミナー「人材が景気を創る」を開催（H21.3）

※その他

・高校生をはじめ教員、保護者等向けに「産学官連携と人材育成について」をテーマとした講師を務める。